平成26年 6月 5日

環境部 環境事業室 企画総務課

(電話: 0742-71-3001)

小型家電リサイクル実証事業の開始について

平成25年4月1日に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」 (小型家電リサイクル法)が施行されました。本市においても、使用済小型電子機器 等(以下「小型家電」という。)のリサイクルを推進していきます。

この度、環境省が公募した平成26年度「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」への申請が5月23日付けで採択されました。

1 実証事業の概要

市町村が実施する小型家電の回収体制の整備について、回収ボックスの制作費や市民への広報費などの必要な経費を、国が市町村に代わって負担する事業です。

2 計画の概要

公共施設、民間施設等に回収ボックスを設置して、市民から小型家電を回収します。また、イベントにおいても市民啓発を行いながら小型家電を回収します。 回収した小型家電は、国が認定する事業者に引渡し、中間処理施設で、破砕・

選別処理を行い、貴金属やレアメタルを含む有用金属を回収するなど、資源ごとにリサイクルを行います。

3 事業期間

平成26年7月1日(火)から平成27年3月31日(火)まで予定しています。

4 設置場所

市役所本庁(二条大路南一丁目)	はぐくみセンター(三条本町)
西部出張所(学園南三丁目)	月ヶ瀬行政センター(月ヶ瀬尾山)
都祁行政センター(都祁白石町)	東部出張所(大柳生町)
北部出張所(右京一丁目)	鴻ノ池陸上競技場(法連佐保山四丁目)
西部生涯スポーツセンター(中町)	男女共同参画センター(西之阪町)
総合福祉センター(左京五丁目)	東福祉センター(法蓮町)
西福祉センター(百楽園一丁目)	南福祉センター(南永井町)
いそかわ 押熊店(押熊町)	近畿大学 農学部(中町)
大阪ガスショール―ムディリパ奈良(学園北二丁目)	

※鴻ノ池陸上競技場は、8月から12月まで改修工事予定のため使用できません。

5 対象品目

- ①携帯電話・PHS、②電話機(ファクシミリ含む)、③携帯型ラジオ、
- ④デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ、 ⑤【映像用機器】 DVDビデオ、HDDレコーダー、BDレコーダー/プレーヤー、ビデオテープレコーダー、チューナ、STB、 ⑥【音響機器】MDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー (フラッシュメモリ)、携帯音楽プレーヤー (HDD)、CDプレーヤー、テープレコーダー、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダー、補聴器、
- ⑦【補助記憶装置】ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード、
- ⑧電子書籍、 ⑨電子辞書、電卓、 ⑩電子血圧計、電子体温計、 ⑪理容用機器 (ヘアドライヤー等)、 ⑫懐中電灯、 ⑬時計、 ⑭【ゲーム機】据置型、携帯型、ハンドヘルド、ハイテク系トレンドトイ、⑮カー用品(カーナビ、VICS ユニット等)、
- 16これらの付属品

以上16品目のうち、回収ボックスに投入できる大きさ(たて20cm・よこ35cm未満)のものを対象とします。

6 その他

市民への広報は、しみんだより(7月号)やホームページ、リーフレット配布等 を通じて周知・啓発を行います。